

安全データシート (SDS)

1. 製品および会社情報

製 品 名 : アスファルトプライマーRH
 会 社 名 : 田島ルーフィング株式会社
 住 所 : 東京都千代田区外神田 4-14-1
 担 当 部 門 : テクノサービス
 電 話 番 号 : 03-6837-8880
 F A X 番 号 : 03-6837-8890
 作 成 日 : 2018 年 9 月 25 日

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2

健康有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2

生殖細胞変異原性 : 区分2

発がん性 : 区分2

生殖毒性 : 区分1A

授乳に対する又は授乳を介した影響 : 追加区分

特定標的臓器毒性 (単回暴露) : 区分1

特定標的臓器毒性 (単回暴露) : 区分3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (単回暴露) : 区分3 (麻酔作用)

特定標的臓器毒性 (反復暴露) : 区分1

環境有害性

水生環境有害性 (急性) : 区分2

水生環境有害性 (長期間) : 区分3

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

危険

[危険有害性情報]

引火性の高い液体及び蒸気

皮膚刺激

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれの疑い

生殖能または胎児への悪影響のおそれ
授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害
呼吸器への刺激のおそれ
眠気またはめまいのおそれ
長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に有害

[注意書き]

[安全対策]

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
環境への放出を避けること。
熱/火花/炎/高温のような着火源から遠ざけること。一禁煙
容器は密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
煙/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
取扱い後は汚染箇所を洗うこと。
保護手袋および保護面を着用すること。
指定された個人用保護具を着用すること。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

[応急措置]

火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
特別な処置が必要である。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合：大量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

[貯蔵]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉してこと。涼しい所に置くこと。
施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

[物理的及び化学的危険性]

非常に燃えやすい液体である。上記が滞留すると爆発の恐れがある。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分	含有量 (%)	CAS No.	PRTR 法	安衛法 表示・通知対象物質
トルエン	60－70	108-88-3	該当する	407 号
アスファルト	30－40	非公開	-	11-3 号

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

記載なき成分は日本公表危険物質リスト(NITE 平成 28 年度)に該当しません。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸が止まっている場合には人工呼吸を行う。

呼吸困難の場合には酸素吸入を行う。

気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断/手当てを受けること。

皮膚に付いた場合

付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。

溶剤、シンナーは使用してはならない。

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合は医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。

眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。

嘔吐物を飲み込ませてはならない。

負傷者を安静にして直ちに医師の診察を受ける。

医師に対する特別な注意事項

特別な処置が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

不適切な消火剤

噴流水を消火に用いてはならない。

特有の危険有害性

不完全燃焼すると濃い煙が発生する。

燃焼の際に有毒な炭素酸化物、硫黄酸化物を生成する。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

危険を避けられれば燃焼源の供給を止める。

周囲に散水して延焼を防ぐ。

消火後の残渣は常温まで冷却し、再度昇温がない事を確認後、後始末する。

消火を行う者の保護

- 防火服/防災服/耐火服を着用すること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

- 区域より退避させる。
- 関係者以外は近づけない。
- 回収が終わるまで十分な換気を行う。
- 大規模な漏出の場合には保護衣・防毒マスク・保護手袋・保護眼鏡・長靴等の保護具を着用する。
- 着火源を取除くとともに換気を行う。

環境に対する注意事項

- 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
- 下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- 不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。
- 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
- 回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

二次災害の防止策

- 汚染個所を水で洗い流す。
- 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- 全ての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

[技術的対策]

[取扱者のばく露防止]

- 煙/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

[火災・爆発の防止]

- 熱/火花/炎/高温のような着火源から遠ざけること。ー禁煙
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

[安全取扱い注意事項]

- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 保護手袋および保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を着用すること。
- 取扱い後は手、汚染個所を洗うこと。
- 取扱中は、飲食または喫煙をしてはならない。

保管

[適切な保管条件]

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

[避けるべき保管条件]

- 強酸、強塩基、酸化性物質、ハロゲン化合物との接触並びに同一場所での保管を避けること。
- 裸火、火花、高温、静電気などの着火源を避けること。

[容器包装材料]

石油缶等、密栓できる鉄製容器に保管すること。

8. 暴露防止措置

管理濃度

作業環境評価基準 (2009)

トルエン: $\leq 20\text{ppm}$

許容濃度

AGCIH (2006 年度版)

トルエン: 20ppm (TWA) (視覚損傷; 女性生殖; 流産)

日本産業衛生学会 (2013 年度版)

トルエン: 50ppm ; $188\text{mg}/\text{m}^3$ (皮)

AGCIH (2003 年度版)

灯油: $200\text{mg}/\text{m}^3$ (TWA) (P) (皮膚および上気道刺激; 中枢神経系損傷)

AGCIH (1999 年度版)

アスファルト: $0.5\text{mg}/\text{m}^3$ (TWA) (I) (上気道および眼刺激)

注釈 (症状、摂取経路など)

灯油; 皮膚吸収

暴露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

室内等、蒸気がこもる場所での取扱いには、防爆タイプの局所排気設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具: 換気が不十分な場合、呼吸用保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。

手の保護具: 保護手袋(推奨材質: 非浸透性もしくは耐薬品性ゴム)を着用する。

目の保護具: 側面シールド付安全メガネまたは耐薬品性ゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具: 保護衣(静電気防止用長袖作業衣・安全靴)を着用する。

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

妊娠中/授乳期間中は接触を避けること。

取扱い後は汚染箇所を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状: 液体

色: 黒茶色

臭い: 溶剤臭

pH: 適用外

初留点/沸点: 110°C

引火点: (タグ密閉式) 5°C

爆発限界: 下限: $1.2\text{vol}\%$ 上限: $7.1\text{vol}\%$

比重/密度: 約 $0.90 - 0.92\text{g}/\text{cm}^3$ (25°C)

溶解性 水: 不溶

溶媒: 有機溶剤に分散

10. 安定性及び反応性

化学的安定性 : 通常の保管条件／取扱い条件において安定である。
 避けるべき条件 : 高温を避けること（容器破裂のおそれがある）。
 混触危険物質 : 強酸、強塩基、酸化性物質、ハロゲン化合物
 危険有害分解生成物 : 加熱時に煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

11. 有害性情報

急性毒性 :

[吸入]

トルエン ; 吸入ラット (LC50) 3319~8800ppm/4hr (EU-RAR,2003) et al

[労働基準法 : 疾病化学物質]

トルエン

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 :

トルエン ; ラビット 中等度の刺激性 (EU-RAR,2003)

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 :

トルエン ; ラビット 軽度の刺激性 (EU-RAR,2003)

アスファルト ; ラビット 回復性の結膜炎 (CICAD 59,2005)

感作性 : データなし

生殖細胞変異原性 :

トルエン ; 変異原性が認められた化学物質 (厚労省局長通達)

アスファルト ; cat.2; IARC 103,2013; ACGIH 7th, 2001

発がん性 :

ACGIH-A3(2003) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

トルエン ; IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

ACGIH-A4(2006) : ヒト発がん性因子として分類できない

アスファルト ; cat.2 ; IARC-Gr.2B 103,2013

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

ACGIH-A4(1999) : ヒト発がん性因子として分類できない

日本産営学会-2B ; ヒトにおそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質

生殖毒性 :

トルエン ; cat.1A (NITE 初期リスク評価書 87,2006)

トルエン ; cat.add (SIDS(J),Access on Apr.2012)

特定標的臓器毒性 (単回暴露) :

区分 1 : 中枢神経系 (トルエン;IARC47,1989 ; IRIS tox.Review,2005)

区分 3 : 気道刺激性 (トルエン;PATTY 5th,2001) (灯油 ; ACGIH 7th,2001)

(アスファルト ; CICAD 59,2005)

区分 3 : 麻酔作用 (トルエン;EHC 52,1985 ; IARC 47,1989) (灯油 ; ACGIH 7th,2001)

特定標的臓器毒性 (反復暴露) :

区分 1 : 中枢神経系、腎臓 (産業医学 36 巻,1994)

呼吸器系 (アスファルト ; ACGIH 7th,2001 ; DFGOT 17,2002)

吸引性呼吸器有害性 :

区分 1 : トルエン; cat.1 (hydrocarbon,kinematic viscosity=0.86mm²/s) (40℃)

12. 環境有害情報

生態毒性

水生毒性

水生生物に毒性

長期継続的に影響により水性生物に有害

水生環境有害性（急性）：

トルエン；甲殻類 (Ceriodaphnia dubia) $EC_{50}=3.78\text{mg/L}/48\text{hr}$ (NITE 初期リスク評価書、2006)

水生環境有害性（長期間）

トルエン；甲殻類 (Ceriodaphnia dubia) $NOEC=0.74\text{mg/L}/7\text{days}$ (NITE 初期リスク評価書、2006)

水溶解性

トルエン：溶けない (ICSC、2002)

アスファルト：溶けない (ICSC、2004)

灯油：溶けない (ICSC、1998)

残留性／分解性：

トルエン；BOD による分解度 123% (既存化学物質安全性点検データ)

生態蓄積性：

トルエン； $\log K_{ow}=2.73$ (PHYSPROP Database, 2008)

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

承認された廃棄物集積場で処理すること。

廃棄の記録を作成し保管すること。

固形状になった残余廃棄物、塗布装置等を洗浄した溶剤廃液等も製品と同様の方法で廃棄すること。

汚染容器および包装：上記の廃棄物の処理方法と同様に処理すること。

14. 輸送上の注意

国際規制：航空輸送は IATA および海上輸送は IMDG の規則に従う。

国連分類：3

国連番号：1133

容器等級：II

指針番号：128

特別規定番号：A3

国連品名：接着剤、引火性液体含有

環境有害性

MARPOL 条約附属書 V 海洋環境に有害な物質

生殖毒性：区分 1, 1A, 1B 該当物質

トルエン

特定標的臓器毒性，反復ばく露：区分 1 該当物質

アスファルト，トルエン

特別の安全対策：

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

消防法危険物の第 1 類及び第 6 類との混載禁止

バルク輸送における MARPOL 条約附属書 II 改訂有害液体物質及び IBC コード

有害液体物質 (Y 類)

トルエン

15. 適用法令

P R T R 法	: 第 1 種指定化学物質 トルエン (1 - 3 0 0)
労働安全衛生法	
危険物	: 危険物・引火性の物 (0℃ ≤ 引火点 < 30℃)
有機則	: 第 2 種有機溶剤等
法 5 7 条 表示物質	: トルエン (別表第 9 の 407)、アスファルト (別表第 9 の 11 の 3)
法 5 7 条の 2 通知対象物質	: トルエン (別表第 9 の 407)、アスファルト (別表第 9 の 11 の 3)
毒劇物取締法	: 該当しない
消防法	: 第 4 類 引火性液体第 1 石油類 危険等級 II (指定数量 200L)
化審法	: 優先評価化学物質 トルエン (政令番号 46 人健康影響/生体影響)
悪臭防止法	: トルエン
大気汚染防止法	: トルエン 有害大気汚染物質/優先取組
船舶安全法	: 引火性液体類 分類 3
航空法	: 引火性液体類 分類 3
労働安全衛生法	: 指定物質 トルエン (法令 25)

16. その他の情報

参考資料

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table 3-1 ECNO 6182012) 2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT) 2017 TLVs and BEIs. (ACGIH) <http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php> JIS Z 7253 (2012) JIS Z 7252 (2014) 2017 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会) Supplier's data/information GESTIS-Stoffdatenbank Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

本安全データシート (SDS) は、現時点で入手できた資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS 中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社は、SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

以上